

事 調 第 3 8 9 号
令和 8 年 (2026 年) 5 月 19 日

北海道開発局農業水産部農業設計課長
北海道防衛局企画部周辺環境整備課長
北海道土地改良事業団体連合会事業部長
北海道土地開発公社総務部総務経理課長
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長 様
公益財団法人

北海道農業公社農村施設部設計審査課長
一般社団法人

北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人

北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

土地改良事業等請負工事の積算基準等の一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり内容を一部改正し、下記の積算基準日の工事から適用することとしたので通知します。

記

1 改正した通達

- (1) 2 土地改良事業等請負工事の価格積算要領（昭和 52 年 2 月 22 日 開総第 195 号）
(2) 3 土地改良事業等請負工事の共通仮設費算定基準（昭和 52 年 2 月 22 日 開総第 195 号）

2 適用年月日

	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事
積算基準日	令和 8 年 7 月 22 日以降適用	令和 8 年 9 月 24 日以降適用

(農村振興局事業調整課設計積算係)